

先	-	2
7	.	2 . 6

先進医療Aの新規届出技術(再審議)に対する事前評価結果等について

整理番号	技術名	適応症等	申請医療機関	保険給付されない費用※1※2 (「先進医療に係る費用」)	保険給付される費用※2 (「保険外併用療養費に係る保険者負担」)	保険外併用療養費分に係る一部負担金※2	受付日	事前評価				その他 (事務的対応等)
								担当 構成員 (敬称略)	総評	担当 有識者※3 (敬称略)	総評	
354	腹腔鏡下卵巣癌・卵管癌・腹膜癌根治術	摘出可能と判断される卵巣癌(卵管癌や腹膜癌、境界悪性卵巣腫瘍も含む)および術前治療を行った後、摘出可能と判断される卵巣癌(卵管癌や腹膜癌、境界悪性卵巣腫瘍も含む)	大分大学医学部 附属病院	62万9千円	96万4千円	42万円	R7.1.18	松山	適	榎本	適	別紙3

※1 医療機関は患者に自己負担を求めることができる。

※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。(四捨五入したもの。)

※3 大阪大学大学院医学系研究科招聘教授 元先進医療会議技術専門委員 榎本隆之 / 座長が本技術の検討のため必要と認めたため参加することとする。

【備考】

○ 先進医療A

- 1 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴わない医療技術(4に掲げるものを除く。)
- 2 以下のような医療技術であって、その実施による人体への影響が極めて小さいもの(4に掲げるものを除く。)
 (1) 未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
 (2) 未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術
 (3) 未承認等の医療機器の使用又は医療機器の適応外使用を伴う医療技術であって、検査を目的とするもの

○ 先進医療B

- 3 未承認等の医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の使用又は医薬品、医療機器若しくは再生医療等製品の適応外使用を伴う医療技術(2に掲げるものを除く。)
- 4 医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を要するものと判断されるもの